

他の国家資格における現任者講習会

資格名 項目	公認心理師		精神保健福祉士		言語聴覚士	
現任者の定義	法施行の際現に病院、診療所その他文部科学省令・厚生労働省令で定める施設において、法第2条第1号から第3号までに掲げる行為(心理に関する支援を要する者への援助等)を5年以上業として行っている者		法施行の際現に病院、診療所その他厚生省令で定める施設において、相談援助を5年以上業として行っている者		法施行の際現に病院、診療所その他厚生省令で定める施設において、適法に法第2条に規定する業務に携わっている者又はそれに準ずる者であって、5年以上業として行っている者	
総時間数	30時間		63時間		66時間	
講習内容	公認心理師の職責	1.5時間	精神医学	6時間	医学総論	1.5時間
	主な分野(保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働)に関する制度	7.5時間	精神保健学	6時間	解剖学	1.5時間
			精神科リハビリテーション学	6時間	生理学	1.5時間
	主な分野(保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働)に関する課題と事例検討	7.5時間	精神保健福祉論	9時間	病理学	1.5時間
			社会福祉原論	6時間	臨床医学(内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、臨床神経学、形成外科学を含む)	10.5時間
	精神医学を含む医学に関する知識	6時間	社会保障論	6時間		
	心理的アセスメント	3時間	公的扶助論	3時間	臨床歯科医学・口腔外科学	1.5時間
	心理支援	3時間	地域福祉論	3時間	呼吸発声発語系の構造、機能、病態	1.5時間
	評価・振り返り	1.5時間	精神保健福祉援助技術総論	6時間	聴覚系の構造、機能、病態	1.5時間
			精神保健福祉援助技術各論	6時間	神経系の構造、機能、病態	1.5時間
			精神保健福祉援助演習	6時間	臨床心理学	3時間
					障害発達心理学	3時間
					学習・認知心理学(心理測定法を含む)	3時間
					言語学	3時間
					音声学	3時間
					音響学(聴覚心理学を含む)	3時間
				社会福祉・教育(社会保障制度、リハビリテーション概論、関係法規を含む)	1.5時間	
				言語聴覚障害学総論	1.5時間	
				失語・高次脳機能障害学	4.5時間	
				言語発達障害学(脳性麻痺、学習障害を含む)	4.5時間	
				発声発語・嚥下障害学(音声障害、構音障害、吃音を含む)	7.5時間	
				聴覚障害学(小児・成人聴覚障害、聴力検査、補聴器・人工内耳を含む)	6時間	